

～良好な職場環境をつくるために～ ハラスメントの 最新知識と対応のポイント

職場で起こるハラスメントは多様化しており、セクハラ、マタハラ、パワハラをはじめ、最近ではLGBTQ当事者への配慮やカスハラ等の新たなハラスメントへの対策も関心を集めています。

本講演会では、職場で起こる様々なハラスメントの最新知識のほか、対応方針の周知・啓発のあり方、相談窓口の整備、申し立てを受けた場合の対応方法など、実務対応のポイントについて、労働問題の専門弁護士(使用者側)である講師から、講義と併せ、事例を用いての解説をしていただきます。

参加無料

令和6年12月2日(月) 13:30～16:00

かながわ労働プラザ 3階 多目的ホール

JR石川町駅北口から徒歩3分 裏面地図参照

講師

今津 幸子 氏

弁護士(アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 パートナー)
労働問題全般、労働紛争、各種ハラスメント、労働者派遣等、人事労務関係を広く取り扱う。第一東京弁護士会所属、経営法曹会議常任幹事。
2020年より厚生労働省ハラスメント対策企画委員会座長を務める

定員

150名 申込先着順

経営者、管理監督者、人事労務担当者、テーマに関心のある方

申込方法

ホームページ内の申し込みフォームにてお申込みください

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/k5n/cnt/f7600/>

インターネット で検索

※ 定員に達し、御参加いただけない場合は、ホームページ等でお知らせします。



申し込みフォームへ

●会場案内図

